

「益城町高齢者・障害者タクシー券」の交付

高齢者や障がいのある人が健康で楽しく生きがいのある生活を送るための一助として、「益城町高齢者・障害者タクシー券」を交付します。

対象者

①～④のいずれかに該当し、自動車やバイクを運転していない人。

- ① 75歳以上(昭和22年4月2日以前生まれ)
- ② 65歳以上74歳以下(昭和22年4月3日～昭和32年4月2日生まれ)で、運転免許証を自主返納している
- ③ 昭和22年4月3日～平成16年4月2日生まれで、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級のいずれかを持っている
- ④ 平成16年4月3日以降生まれで、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級のいずれかを持ち、保護者が自動車を運転していない

※①か②に該当し、令和3年度にタクシー券の交付を受けた人には、郵送で交付しています。申請の必要はありません。

- ・令和4年4月2日以降に益城町に転入または障害者手帳を取得した人は対象外です。
- ・介護保険施設か障害者施設に入所中または入院中の人は申請できません。

交付内容

タクシー券 6,000円分(契約タクシー業者のみ有効)
 ※令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策で2,000円増額しています。

申請方法

次の必要なものをそろえ、郵送か福祉課窓口(役場仮設庁舎1階⑦番窓口)で申請してください。

※障がいのある人は、窓口での申請をお願いします。

必要なもの

- ・申請書(窓口で受領/町ホームページでダウンロード)
- ・申請者の「本人確認書類」(免許証、保険証など)
 ※代理申請の場合は、代理人の「本人確認書類」
- ・運転免許証を自主返納された人は、「運転免許取消通知書」か「運転経歴証明書」
- ・障がいのある人は、「障害者手帳」

郵送申請の送付先

〒861-2295

益城町役場 福祉課 益城町タクシー券担当

※申請に必要な書類の写しを同封してください。担当係で受け付け後、タクシー券を対象者に郵送します。

申請期限 令和5年3月31日(金)

問い合わせ先

高齢者 福祉課 地域福祉係 ☎ 234-6113

障がい者 福祉課 障がい支援係 ☎ 286-3115

献血を実施します

輸血を必要とする人などへ血液を安定的に届けるため、400ml献血を実施します。

新型コロナウイルスの影響により、献血協力者の深刻な減少が続いています。皆様のご理解とご協力を心よりお願いします。

問 健康保険課 保健事業係

☎ 286-3113

献血実施内容

日時 6月23日(木) 午前9時30分～正午
 午後1時15分～4時

場所 役場仮設庁舎 駐車場

その他 当日は問診や血圧測定などの検査があり、検査結果によっては献血できない場合があります。